

平成29年度新型インフルエンザ等対策の取組状況

1 埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練結果

(1) 訓練実施日と内容

ア 実動訓練：平成29年11月 2日（木）

陰圧テント設営訓練、陰圧テント運用検討

平成29年11月17日（金）

帰国者・接触者相談センター設置訓練

イ 連絡訓練：平成29年11月 7日（火）

政府訓練と同日実施

政府の緊急事態宣言や県の基本的対処方針等

を関係機関にメールで送信し、関係者と情報共

有できる体制について確認

(2) 実施機関

各保健所、各市町村

新型インフルエンザ等専用外来協力医療機関 等

2 加須・幸手保健所取組状況

(1) 机上訓練

(2) 防護服の着脱訓練

(3) 管内市町感染症対策担当者会議

(4) 管内医療機関感染症担当者連絡会議

平成29年度

埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練【連絡訓練】

実施結果の概要

平成29年12月15日
埼玉県保健医療部保健医療政策課
危機管理防災部危機管理課

1 実施の概要

【政府の緊急事態宣言及び基本的対処方針を県がメールで受信したと想定し、県の基本的対処方針等を関係機関（市町村、指定地方公共機関他）にメールで送付し共有する。】

- (1) 日 時：11月7日（火）9：00～17：00まで
- (2) 内 容：国の緊急事態宣言及び基本的対処方針をメールで自治体等の関係機関に送信し、連絡完了した旨を県に報告する。
- (3) 実施機関：227機関
- | | |
|-----------------------|----|
| ・県保健所 | 13 |
| ・指定地方公共機関 | 26 |
| ・感染症指定医療機関 | 9 |
| ・新型インフルエンザ等専用外来協力医療機関 | 37 |
| ・新型インフルエンザ等入院医療機関 | 77 |
| ・県内市町村 | 63 |
| ・その他 | 2 |

2 実施結果

- (1) 経過時間（市町村への連絡）
- 10：00 国から県が緊急事態宣言を受信
- 10：15 県保健医療政策課から県危機管理課に県基本的対処方針等を送信
- 10：18 県危機管理課から市町村に県基本的対処方針等を送信
〈各市町村内での情報共有した後、県危機管理課へ報告〉
- 16：27 全ての連絡が完了
- 【所要時間合計 6時間27分】

(2) 連絡完了報告に2時間以上かかった市町村（目安として）

⇒ 28市町村（63市町村の内）

(3) 訓練実施で判明した課題等

- ・担当者が確認やメール送信自体を忘れていたり、担当者不在や訓練方法の周知ができていなかったこと等による情報伝達上の遅延があった。
- ・市町村ごとに情報共有の範囲及び規模が異なるため、情報共有に要した時間にばらつきが生じている。

【参考】連絡訓練での情報共有先（一部）

共有先	市町村数（全63市町村）	割合
対策本部（自治体の長）	37	59%
庁内関係課（対策本部員等）	62	98%
管内医師会	25	40%
管内歯科医師会	8	13%
管内薬剤師会	11	17%
管内医療機関	6	10%

※その他として、消防・柔道整復師会・保育園・幼稚園・小学校・中学校等があった。

※庁内関係課については、ほとんどの自治体が「共有している」旨を回答しているが、自治体内における衛生主管課の役割にばらつきがあり、全ての課に周知している自治体と一部の関係課への周知とする場合に対応が分かれている。

3 課題に対する対応の方向性

- ・うっかりミスをなくすとともに担当者不在でも速やかに情報伝達ができるよう、マニュアル作成や体制整備が必要である。
- ・各市町村ごとに衛生主管課と危機管理主管課の新型インフルエンザ等対策に対する所掌事務（役割分担）が異なっているため、県と市町村、また市町村内部においても連絡先の把握も含め、平時から調整が必要である。
- ・市町村によって連絡訓練で関係機関としている範囲に差がみられる。訓練の目的としては、各自治体で策定した新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく関係機関への周知が適切に行われているのかを見直してもらうことである。県へのフィードバックまでの所要時間に対して、今後、各自治体で想定している所要時間との比較検証が必要である。

平成29年度 埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練 実施結果の概要

平成29年12月15日
埼玉県保健医療部
（保健医療政策課）
（川口保健所）
埼玉県危機管理防災部
（危機管理課）

11月2日（木）、7日（火）及び17日（金）に、県では県民の健康や社会に大きな悪影響を及ぼす可能性のある新型インフルエンザに備えるため、政府や県内市町村等と連携し、新型インフルエンザ等対策訓練を実施しました。

1 実施の概要

県では政府が実施する新型インフルエンザ等対策訓練と連携し、県内全市町村等の協力を得て連絡訓練を実施しました。また、併せて本県独自に実動訓練を実施しました。

(1) 実動訓練：県独自訓練

- 陰圧テント設営訓練【11月2日（木）13:30～16:30】
- 陰圧テント運用検討【11月2日（木）13:30～16:30】
- 帰国者・接触者相談センター設置訓練【11月17日（金）9:30～11:30】

(2) 連絡訓練：政府、市町村及び関係機関と連携

- 県対処方針等連絡訓練【11月7日（火）9:00～14:00】

2 訓練の特徴

- (1) 新型インフルエンザ等感染症発生早期～流行拡大期への移行直後を想定した訓練を実施しました。（連絡訓練等）
- (2) 専用外来協力医療機関に設置する陰圧テントの設営と具体的な運用方法について、関係機関と検討しました。
- (3) 一部訓練は、参加者にシナリオを伝えず、ブラインド形式で行いました。（帰国者・接触者相談センター設置訓練）

3 陰圧テント設営訓練：13:30～16:30（川口保健所と共催）

感染拡大を防いで感染症患者の治療を行うため、自治体職員及び医療関係者を対象とし、医療機関に設置する陰圧テントの設営訓練を実施しました。



4 陰圧テント運用訓練：13:30～16:30（川口保健所と共催）

陰圧テント設営訓練と併せて、自治体職員及び医療関係者と陰圧テントを実際にどのように運用していくのかをテント内のレイアウト等を含めて、検討しました。



5 帰国者・接触者相談センター設置訓練：9:30～11:30

県庁内会議室に帰国者・接触者相談センターを設置し、県民からの相談を受け、専用外来へ受診紹介を行う訓練を参加者へシナリオを伝えないブラインド形式で実施しました。



6 連絡訓練：9:00～17:00

国、県内全市町村、医療機関等と連携して、政府の緊急事態宣言や県の基本的対処方針等を県からメールで送信し、関係者と情報共有できる体制について確認しました。

7 その他

- (1) 県の各保健所（13か所）でも、防護服の着脱や患者搬送訓練等の訓練を実施しました。（今後、実施する保健所もあります。）
- (2) 県内の一部市町村においては、独自に対策本部設置訓練や机上訓練等の訓練が実施されています。